第6[回 第3分科会会議録(概要)	場所	新宿区役所 第一分庁舎 研修室
日 時	平成17年9月6日	記録者	【学生補助員】
	午後6時30分~午後9時00分		佐々山、羽場
		責任者	区事務局(黒澤)

会議出席者: 46名 傍聴者2名

(区民委員:33名 学識委員:2名 区職員:7名 コンサル:4名)

■配布資料

● 第3分科会(第6回)次第

- 都市基盤の整備と交通バリアフリーについて
- 公共空間を市民の手に取り戻そう! (道路編)
- 今後のスケジュール (第2・3ステップ) について (案)
- 第3分科会(第5回)議事録(概要)
- 第3分科会(第7回)の開催場所について

■進行内容

- 1 開会
- 2 都市基盤の整備と交通バリアフリーについて
- 3 講義《公共空間を市民の手に取り戻そう! (道路編)》
- 4 グループディスカッション・発表
- 5 まち歩きについて
- 6 今後のスケジュール (第2・第3ステップ) について

■会議内容

【発言者】●:区民委員、◎:学識委員、○:区職員、▲:コンサル

- 1 開会
- ◎ : 今日も台風がらみで人数が少なくなっていますが「都市基盤の整備と交通バリアフリー」についてのテーマで始めたいと思います。最初は資料確認を区の方からお願いしたいと思います。(配布資料の確認及び説明)
- ◎ : 今日の本題に入る前に少しだけ前回を振り返りたいのですが、前回の最初に卯月先生の方から今後の方針の展開をお話ししまして、少し良い方向に進んだと思っています。前回の事が生かされたのが2点あったかと思います。1点目は減災社会について皆さんと議論をしましたが、その時に提案に結びつく方向で課題の整理ができたと思います。地域地区の話、それから建物の話、それから復興の話、それからソフトの人の取り組みの話、公助の話という事で4つあったかと思うのですが、それをどうやって提案に結び付けていくかというディスカッションができたかと思います。それが1点良かったと思っていることです。それからもう1点は今日の次第を見ていただきたいのですが、1つ目はきちんと新宿区政としてどのように取り組んで

いるかという事を区の方からお話していただくということ、2点目に「公共空間を市民の手に取り戻そう!」という題名ですが、今、まさにストックとしてある空間をどうしていくのかという非常に現代的なテーマについて、少しレクチャー形式といいますか、外部から専門家を呼んでというお話があったかと思います。ただ、このテーマの場合は卯月先生が第 1 人者でいらっしゃいますし、中にいらした事もあって今回はやっていただくことになりましたが、こうやって少し専門家の人の話をまじえながら進めていきたいと思っております。これについても皆さんから率直な感想を最後にいただければと思います。それでは最初の都市基盤の整備と交通バリアフリーについて区の方からよろしくお願いします。

- 2 都市基盤の整備と交通バリアフリーについて(都市計画課)
- 〇 :【都市基盤とは】
 - ◆円滑な都市活動を確保し、

良好な環境を維持するための施設:道路、公園、鉄道などの公共施設

【本日のテーマ】

- ◆効率よく都市基盤を整備していくためにはどのような取り組みが必要でしょうか
- ◆誰もが使いやすい都市基盤としていくためには、どのような取り組みが必要でしょうか (バリアフリーの視点)

【効率よく都市基盤を整備していくためにはどのような取り組みが必要か】

- ◆道路の現状
 - ◇都市計画道路(幹線系道路)区内33路線
 - ・都市計画道路: ほとんどが都市計画で定められた道路、広域的な通過交通を 処理する役割(整備率 58%)
 - ・課題:整備率が低く、現状ではまだ不十分
 - ①生活道路への通過交通の流入
 - ②歩行者の安全性や住環境へ悪影響
 - ③道路渋滞が発生しやすく、経済活動の効率性が低下
 - ・原因:①近隣住民の理解が得にくい
 - ②用地取得などに関する事業費が高額
 - ・今後の取り組み: ①事業計画を十分に説明し、住民の理解を得ていく ②区の財政とのバランスを取り、計画的に整備を進めていく

◇生活道路

- ・生活道路:自動車の交通のほか、歩行者の通行機能を重視する道路 77 路線のうち、整備率は31%
- ・課題:主要な生活道路整備が遅れている
 - ①震災時の消防活動が困難
 - ②幹線道路の抜け道となっていて危険な箇所もある

- ・原因:①近隣住民の理解が得にくい
 - ②用地取得などの事業費が高額
 - ③建替えに合わせて拡幅するため、早急に整備するのは困難
- ・今後の取り組み: ①地域住民の意向を踏まえ、地区の交通、道路、土地利用 状況を考慮した上で整備
 - ②地域のまちづくりと一体となった整備で地域環境の向上、防災性の向上も踏まえた整備を実践
 - ③自動車の通過交通の抑制や「コミュニティ・ゾーン」といった歩行者空間の整備で安全を確保

◆踏切の現状

- ・踏切:区内に14箇所の踏切が残っている
- ・課題:①道路渋滞の発生
 - ②地域の分断や生活の不便
 - ③踏切事故の危険性などの問題が起こっている
- 取り組み:①踏切の視認性向上、保安設備の設置で安全性を向上
 - ②連続立体交差事業を関係機関に要望

【誰もが使いやすい都市基盤としていくためには、どのような取り組みが必要か】

- ◆誰もが使いやすい都市基盤としていくためには
 - ◇高齢者、身体障害者や妊産婦、けが人などを含めて誰もが使いやすい都市基盤 の整備が必要
 - ◇公共交通機関に速やかなバリアフリーが求められている
- ◆バリアフリーの概念
 - ◇建築物のバリアフリー
 - ・一般の建築物や庁舎:ハートビル法や福祉のまちづくり条例で対応
 - ◇公共空間のバリアフリー
 - ・道路・公園:ハートビル法や福祉のまちづくり条例で対応
 - ◇交通バリアフリー
 - ・駅、道路、重点整備地区:交通バリアフリーでの取り組み
- ◆交通バリアフリーの取り組み
 - ◇基本構想策定によるバリアフリー化(平成17年4月に策定) 新宿駅周辺地区と高田馬場駅周辺地区を重点整備地区に
 - 新宿駅周辺地区(特定経路の選定中)
 - 高田馬場駅周辺地区(特定経路は設定済み)
 - ◇その他のバリアフリーの取組み
 - ・エレベーター設置などに助成(平成18年はJR信濃町駅予定)
 - ◇新宿区交通バリアフリー基本構想における基本方針

- ①乗り継ぎのバリアフリー化
- ②多様な複雑な移動経路(地上・地下等)への対応
- ③面的なバリアフリー化 (複数ルートの確保)
- ④多様な関係者の連携
- ⑤広域行政団体との協力
- ◇交通バリアフリーの課題
 - 関係者間の調整の必要性
 - ・当事者の参画
 - ・他事業と一体的に検討
 - ・継続的な検討体制の構築
- ◇取り組み体制
 - ・新宿交通バリアフリー推進委員会(17年8月より)
 - ①新宿駅周辺地区交通バリアフリー推進部会
 - ②高田馬場駅周辺地区交通バリアフリー推進部会
 - ③案内・サインに関する交通バリアフリー推進部会

◇交通バリアフリーの目標

- ・事業計画の作成(平成18年)
- ・バリアフリー化 (平成22年)
- 3 講義《公共空間を市民の手に取り戻そう! (道路編)》
- ◎ :できる都市計画道路や生活道路が自動車優先に考えられているのではないだろうか。

【今日の話の概要】

- ◆自動車中心の道路からその地域の人間に役に立つ道路へ
- ◆道路は作る時代から道路を使いこなす時代へ
- ◆公共空間の使い方

【事例紹介】

I、住宅地区の道路(オランダのデルフトの例)

■問題

- ・歩車道の区別がない2車線
- ・住宅地区にもかかわらず交通量が多い
- ・子どもの交通安全

□対策

・「ヴォンネルフ」 歩道の広さを調節して、狭窄道(2.5m)の幅員を設けて (生活の庭) 走りにくくした。母親達が道路一方通行と車の速度を落と して子どもの交通安全考えた。

→ヴォンネルフを道路交通法で生活に近い概念として、整備基

準を作り、整備をした。警察と土木の下に普及した。ドイツ、 デンマーク、スイス、オーストリアに広がる。

- ・居住者用の車両のみ交通化。
- ・「Tempo 30」 住宅地区(主要な幹線道路の内側)の速度制限を 30km/h スイス全土、ドイツ(いくつかの州)で実施
- ・「斜め横断」 十字の交差点の通り抜けをできないようにして、交通量を減ら した。
- ・「ハンプ」 ドイツの自動車境界が、自動車の速度を落とすためにもりあげる工夫(ハンプ)によって歩行者の安全だけでなくドライバーへの影響を考えた。
 - →居住者と一緒に実験を繰り返しながら考えた。 他にも道路を狭めるためのものの植栽の模型を簡易的に作っ た。
 - →実際の道路に一定期間置くなどして実験を繰り返した。
 - ⇒道路の利用の仕方を考え直した。

自動車との付き合い方を考え直すきっかけになった。

□日本の対策

欧米にならって、1981年コミュニティ道路として建設省の補助金がついて、特にスクールゾーンで始めた。

- (1)コミュニティ道路導入以前のニュータウンの道路の事例(道路交通法に変えられる前にいろいろな事ができる。)
 - ・日野市 車道と歩道の区別がない。真ん中も歩ける。
 - ・港北ニュータウン 道路と歩道の区別がなく、道路空間に樹木を点在させ ている。歩行者中心の考え方。
 - ・大宮市 平板が横に置いてある。車に振動が伝わる。
- (2) コミュニティ道路の事例 ~用賀プロムナード~ 歩者共存とは
 - →ヴォンネルフは歩行者と車がうまい形で共存する道路。
 - →白い線は歩行者と車を分ける線で歩者分離である。 歩者共存は白い線がない。
 - コミュニティ道路の大切な点?
 - →道路空間が地域の人に使われてコミュニティが生まれるかどうか。
 - コミュニティ道路のできる可能性
 - →交通量がどれだけあるかでできるかできないかが決まる。
 - 水路がある
 - →子ども達が遊ぶ。

- ・遊歩道のベンチの脇にベンチを設ける。
 - →子供とお母さんとおばあちゃんが話をする。休憩で昼寝をする。
- ・道路と沿道の家のポーチの舗装をそろえる。
 - →自分の家の前だけではなく少し広めに道路まで掃除をして水を撒く 行為が自然と生まれる。

Ⅱ、商業地区の道路

ロオープンカフェ

事例 : ドイツ レンゲンスブルグ

→人口 12.5 万人、オープンカフェの政策に熱心な街

オープンカフェの条例

自分の家の前の公道を間口分だけ人が通行できる範囲の幅を残して申請すると、占用料を払って使う事ができる。

- ・広場、歩行者天国にオープンカフェが隣接している。
- ・賑わいが出て、夜光が外に出るので治安がいい。
- 1年間で儲かるお金より、4月~10月(オープンカフェ)までに儲かる お金の方が高い。
- ・景観的配慮の条件がある。
 - →広告物を入れてはいけない。

店名を入れる大きさが決まっている。

テントは一色で決まっている。

- ・居住者が主に使っている。
- ・建物に対する防災に関しても許容範囲で作られている。
- ・川辺など自然景観を生かしたオープンスペースにカフェを設ける。
- ・タバコがすえる空間として使われている。
- ・車椅子の人が気軽に立ち寄れる。
- ・自転車で来る人が盗難を気にせず過ごせる。
- ・子ども連れで来て子どもを安全な広場で遊ばせて過ごすことができる。

□街路市

道路空間を使って市を開く

事例 : 高知市

5日/週、日の出から日の入りまで市が開かれている。伝統的に守られてきた。

- ・条例があり、道路を合法的に使っている。
- ・高知周辺の産業振興の役割を担っている。
- ・幹線道路で行われている。中央分離帯の片側が使われている。 毎週土日は自然と片側は通行止めになっている。片側に上下線ができる。

- 様々な市が開かれている。
- ・売り手がお客に何が欲しいか聞いて秋までに作るなど、ニーズに答えて 商品を並べる。(消費者と生産者とのコミュニケーションの場)
- ・家族団らんの場所になっている。

口大道芸

事例 : 静岡市

大道芸のワールドカップ・・・世界中の第一級の大道芸が集まる。

- ・ボランティア(1000人)集まり、運営している。
- ・交差点を演者を見せる会場にする。
- ・投げ銭の代わりにボールで投票し、審査する。
- ・ボランティアや子ども達が1年に4日のこのイベントのために準備をしていく。例>フェイスペイティングの練習など。
 - → 道路空間の利用だけでなく子どもの芸術教育や地域の交流まで発展している。
- ・鼻に付けるピエロのおもちゃを売ってイベントの共催金になっている。
- ・子ども達自身もピエロに扮して大道芸の人達の補佐をする。

皿まとめ

身近にある、公共空間(道路、河川、公園、緑地等)は本当に市民の為にうまく活用されているでしょうか?規則で許されないと諦めていませんか。かつての日本は河川や道路は生き生きしていた時もありました。20世紀は車の時代と言われていますが、21世紀は車とどう付き合うかという環境の時代になってきています。限られた道路空間、公共空間をもう一度楽しい利用や活用方法ができるのではないでしょうか?

みなさんの地域の中で是非提案して頂きたいです。

◎ : 卯月先生ありがとうございました。いますぐいろいろな提案をしたくなるようなお話をしていただきました。

これから 5 分間休憩をとりまして、グループディスカッションに入りたいと思います。

- 4 グループディスカッション・発表
- ◎ :時間になりましたので、グループディスカッションに入りたいと思います。今日の2つの話しを整理してみました。

《資料》

① 幹線道路の整備と利用

● 整備を進めるためには、すべき行動は何か?

区民・住民は?

行政は?

● どんな利用があるか?

② 生活道路の整備と利用

- 地域のまちづくりで、どのように活かせるのか?
- 先行事例の紹介
- もったいない道路はないか?
- 歩いて楽しいと思える道路にしたい場所は?
- ③ 区民の継続的参加を可能にする条件とは?

最初に幹線系道路の話があったかと思います。その整備、利用や活用をどのよ うに公共空間として取り戻すかという話ですね。その整備については、おそらく 幹線道路というのはあまりまちづくりの中でどうのこうのということではないの かなと思うのですが、今日説明があった中で住民の意識をどうすればいいかとい った話がありましたので、その整備、幹線道路の整備を進めるために区民は何を すればよいか、行政は何をすればよいかという辺り。それから、必ずしも身近に 幹線道路があるかどうか分からないのですが、新宿の幹線道路としてこういう使 い方があるんじゃないか、あの場所はこうした方がいいんじゃないかという提案 があれば、そういうことも別にそれほど1つ1つが詰まっている必要もないんで すが、アイデアとして挙げて頂く。2点目は、生活道路ですね。生活道路の方が おそらく整備も含めていわゆる地域のまちづくり、地区計画の話も前々回ありま したけれども、そうしたなかで整備も含めて活用ということを積極的に考えてい く必要があるかと思うのですが、地域のまちづくりで生活道路をどうやって整備 したり活用したりするかという大きなテーマの中で、もし皆様のなかで先行事例 を知っていると、家の近くの道路はああいう風に使っている、あるいはコミュニ ティーゾーンになっているよというお話があれば、それについて皆様の中から少 しご紹介いただければ、非常にありがたいと思っています。さらには、活用の話 になりますが、家のあの道路をこういう風に使った方がいいんじゃないかとか、 そこまでのアイデアはなくてもあの道路は何とかした方がいいといったようなこ とがあれば、地図に落としていって頂くというような作業があると、次の提案の バージョンになったときに話が進みやすいのかなと考えて整理しました。3点目。 これはちょっと難しいかもしれないんですけれども、今日のバリアフリーの話の 中でも地域住民と当事者なり事業者なりが関わった委員会ができますというお話 がありましたが、そうした交通あるいは都市基盤の整備について、どうやってそ の区民の方々が継続的に参加していったらいいのか、交通というテーマで集まる のがいいのか、あるいは総合的なまちづくりの組織の中に交通を考えていくべき なのか、ここまで時間がないのかもしれませんが、大きくはこの②のあたり、そ れから①についてそれぞれのテーブルでご議論いただければと思います。ちょっ と時間がおしておりまして、20分間ぐらいの議論の中で、今挙げたような課題

を一緒に選んでいただいて、お話いただければと思います。それでは宜しくお願いたします。議論のあとはそれぞれのグループから発表いただきます。

◎ :グループの発表をお願いします。時間がありませんので、各グループ2分、2分を 厳守してください。申し訳ありません2分になったときにはやめていただくという 方向でやっていきたいと思います。後半で提案の時間はありますので。

〈1班〉

- : それでは時間が2分ということです。非常に説明が難しいのですが、1班は夢を語ります。多分後ろの方見えないと思うのですが、私たちの夢は歌舞伎町をなんとかすばらしい、明るくそして賑わいのあるそういうまちにしたいなと思いまして、場所を説明いたしますと、区役所があるんですが、ここは職安通りです。それから区役所通り、これ北という印ですがわかりますか。実はここにオープンカフェをやりたい。現在が8mの道路ですが、一応2車線で車は相互方向で二台づつ。一応8mあるのですが、通常は皆さん違法駐車で片方しか通れない。そこを何とか解決するという意味と、この界隈はなかなか人がそんなに普段は賑わいがあるようなところではないんです。私はたまに飲み屋に行くんですが、やっぱり女性の方に厳しいかなというところで何とかここでオープンカフェを作りたいと。私が喋るより一番夢を語るのは●●さん
- : 区役所から職安通りまで約300mくらいあると思うのですが、この通りをヴォンネルフやオープンカフェの構想をやっていけば、各テナントビルのオーナーに協力を得られて、テナントビルのオーナーが何らかの形でお店の出店をしていくと。すでに、喫茶店があるところは喫茶店になるだろうし、フルーツ屋さんのところはフルーツ屋さんがお店を出すと、それからコージーコーナーがあればコージーコーナーが広げるかもしれない。それから、屋台もまた歌舞伎町の中に違法で沢山出ていますから、そういったものをある程度登録して営業が出来やすくしたり、メインの通りというのは区役所通り一本ですけれども、まだここにもありますし、こっちにもある。それをそれぞれ入口と出口、そういう調整をしながらやっていくという方法もありますし、完全な一方通行でこうぐるぐる巡回できるようにと考える方法もある。まあ、町会ではいろいろあるので、それがそういうふうにいくか分かりませんが、このようにすると若い人も女の人も集まってきてくれて、今の酔っ払いばっかりの町じゃなくて、少し明るい町になるんじゃないかという風に思っております。宜しくお願いします。
- ●:●●さんが思ったきっかけというのは、クリスマスの時にジャズをやって珍しく年に一回だけここが文化らしくなるんだそうです。それをなんとかこれを広めたいという思いでここを場所指定されたそうです。これを起点に歌舞伎町をどんどんそういった町に変えたいな、そんな思いであります。時間がないですね。はい

終わりです。

〈2班〉

- :皆さんこんばんは。私たちはまず効率よく都市基盤を作っていくということに対 して、まず今ここではバリアフリー法について論じました。しかし、今日集まっ た方々の中には健常者の方以外、実際そういった障害の方がいらっしゃらないと いうことで、ここでは話しきれないんじゃないかと言う意見も出ました。そこで、 まず私たちはお金をかけることなく、時間をかけることなく既存の基盤を機能さ せるように、まず健常者のバリアフリーということであげました。そのためには、 まず現状を知ろうということで、公道が非常に外国の方が多い私たちの地域では、 利用されていたり、自転車や商品が乱列している。そういったものを直していこ うということになりました。しかし、いくら運動や声をかけてもこういったもの は今まで時間をかけても直りませんでした。そこでそのためにはまず、行政が力 を持ってもっと具体的なペナルティーを、この間も先生の方でおっしゃっていた 私たちが行政を非難するのは簡単だが、行政の方でもそれなりの力を持たないと やはり実行に移すことができないということで、適切な罰則を設け、力を持って 強制執行していくことに私たちも賛同していきたいと思っております。また具体 的には、山手線沿線の空いている道路・土地、こういったものをもっと活用して いって頂きたいという事です。そしてまた第5分科会の中でも、文化・産業・観 光、こういったものが第5分科会のテーマに持ち上げられていますけれども、そ のなかでこれだけ外国や韓国の方等、自然に集まって点在している。こういった ものを逆に一箇所にまとめて、ひとつの新宿の顔にしていこうという意見も一部 上げられております。そこでそのような羅列しているものを一箇所に集めて一概 に追い出すのではなく、効率よく共生していくことも一つ考えていければと思っ ております。ありがとうございました。
- ◎ : ちょうど2分のペースでとてもよく回っているので、このままでお願いします。
- :実は先ほど先生の方からコミュニティゾーンのお話がありましたが、落合に実はコミュニティゾーンがあるんです。1996年に国土交通省と警察庁がそういうコミュニティゾーンをつくろうということで、一早く西落合地区にコミュニティゾーンができました。ここにへんちくりんな絵がありますが、これでも地図なんですが、新目白通りがあります。それから目白通り、山手通り、新青梅街道、ここは哲学堂。ある場所は西落合の3丁目、西落合4丁目ここにコミュニティゾーンというのがあります。それで私はこのコミュニティゾーンについて非常に多くの疑問を持っております。ぜひ新宿区の方かあるいは歩行者の方かわかりませんが、回答して欲しいなと思うんですが。まず西落合3丁目、4丁目というのは非常に区画整理がきちっとできて、一戸建で、敷地も広くて、デイバイチがアバウト1と

いうようなすばらしい住宅地です。それでそういう戸建の大きい住宅地、実はコ ミュニティなんてないですね。だからコミュニティゾーンと付けたのかもしれま せん。それで、ここにコミュニティゾーンをむしろつけた理由は、ここに小学校 があるんです。第6小学校。そしてここに落合第6小学校があるということはこ こは通学路に。従って通学路って書けばいいものをでんでんむしのマークをした コミュニティゾーンというガイドを張ってコミュニティゾーンとした。コミュニ ティゾーンってなんだろう、通学路の方がよっぽどいいんじゃない、そういうふ うに思ったんですが、いずれにせよコミュニティゾーンということでここにあり ます。それで左側のコミュニティゾーンは道路幅6m、それで左側1m500ぐら いにガードレールがあって、そこを要するに人が歩いたりする。それが触れ合う スペースですからコミュニティゾーンかもしれません。まあ太った犬だったら2 匹ぐらいがすれ違うのがちょうどいいかなというようなゾーンがあります。それ から、ここは皆さんに是非いい例として見てもらいたい左側のコミュニティゾー ン。左というのは西側ですが。次に隣にやっぱり道路幅6mのコミュニティゾー ンがあります。このコミュニティゾーンは非常にユニークで、先ほど先生がお話 あったように狭窄、ここは非常に世界的にも先生は新宿区にないとおっしゃって いたけれども、新宿区は一早く作ったんです。そういうことで威張りたいんだけ ど出来があんまり良くないんです。要するにそういう狭窄があって、それからも う一つ右側に狭窄があって、しかも蛇行していて、しかもガードピラー。 ここは自転車なんか通れない非常に危険なコミュニティゾーンなんです。そうい う設計をして作って、しかもハナミズキまで植えて大変な道路なんです。したが ってまち歩きのときはここを歩きますので、皆さんで是非評価して欲しいんです。 景観というのは皆さん個人差があり、皆さんそれぞれ違うでしょうから是非そこ を評価して欲しい。

〈4班〉

● : はい戸塚地域です。戸塚地域の特徴というのは、大きな道路が3つ東西に走っていまして、新目白通り、早稲田通り、補助72号線、それから幹線道路をできるだけ楽しい道路にしたいということで先ほど議論しました。上と下の2つの道路が自動車道路、真ん中の早稲田通り、それから補助72号線。それから明治通り、グランド坂通り、こういったところを楽しい幹線道路にしてほしい。特に早稲田通り。早稲田通りの中でも駅から明治通りまでを歩行者空間を何とか作るように、ここは都市計画道路になっていて、道路拡幅の予定なんですが、今地元の反対でなかなか実現していません。そこを何とか理解してもらって歩道を広げて歩行者道路、できたら自転車の専用道路も早稲田通り全体に作っていきたい。そういうことを議論しました。それから生活道路については、この早稲田通りは区画整理が進んでおりません。それは大きな特徴です。2つのことを主に話し合いました。

裏通りが非常に多い。生活道路というのに、先ほど区の方に伺いましたら、私道は入らないというお話もありましたが、裏通りは原則車禁止。それを是非やって欲しい。それからもう一つ、これは戸塚地域に限らない、これは私個人の提案ですが、新宿全体で散歩道というのを新宿区は水と緑の散歩道、それから光と風の散歩道ということを掲げていますが、私、裏通りを心の散歩道というふうに自分で名前をつけているんですが、歴史・文化・公園・神社・お寺・由緒のある史跡そういったところを通るような散歩道を戸塚地域だけで考えてもいくつか考えられる。そういうような楽しい散歩道を考えていきたい。そういうことでございます。よろしく。

〈5 • 7班〉

:箪笥・榎地区です。幹線道路の整備と利用に関しては、先ほどの区のご説明にあ りましたようにそんなにこう進んでない。なぜ進まないかというとやっぱり、我々 区民にとって幹線道路をつくる目的といいますか、それがやっぱり明確に伝わっ てないというのと、多分住民サイドからいうとある意味で迷惑施設的な部分とい うのがむしろ目立ってしまって、住民サイドのニーズとの調整というのがつかな いままに上位計画決まっているから、やっぱりネックなんだろうと思っています。 それについては、区民サイドのニーズと地域のニーズをきちっと吸い上げて、そ れと今現状の現計画との見直し、優先順位のつけ方など、すぐには進まないので あればどこかの優先順位のプログラムを立てるほうが効率的なのか考えるべきだ という話だと思います。それで、現在進まないままになっている状態の途中で止 まっている道路については、幹線道路については、何筒所かどうもありそうだと いうことで、全部が開通するまでの間、先ほどから出ているような広い道路の活 用ということが可能であるということで出ました。それから生活道路のほうは、 箪笥・榎に関しては、産業の工業地域を抱えていたり、商業ゾーンをかなり抱え ていますので、一概にこれを生活道路という意味合いだけでコミュニティという 格好で単純にいろんな車種を配慮したりというのは難しいということがあります ので、それなりのその地区の中の状況を面的に捉えた上で、道路とその施設関係 を理解した上で動態と呼びなおす必要があるんじゃないかということと、利用に ついてもまちの特徴に合わせて、例えば神楽坂通りであれば、神楽坂商店街の活 動の中の個性に合わせた利用というのを考えた方が良くて、あんまり細かい施設 というのをどこかに誘導するというのはその後の話でしょうという話が出たと思 います。あと拡幅事業に関しては、都道の拡幅のある早稲田通り、これについて は住民サイド話もしないで先に決まっているという話ですが、それは多分商業の まちって意味ではかなりダメージを与えるだろうということが予想されますの で、その辺についてやっぱり地域の調整がどうしても必要だという話が出たと思 います。そのほかにいろいろ細かい話がありましたが、時間ですのでこれで終わ

ります。

〈6班〉

- : 四谷地区です。2人で1分づつやりますので宜しくお願いします。四谷地区は幹線道路が沢山あります。外堀通り・新宿通り・靖国通り・外苑西通り・東通り、沢山あります。そういうところを見ますと幹線道路の整備をするという、実は幹線道路と生活道路とは別々のものじゃなくて一体のものなんです。つまり、幹線道路を整備するにあたって生活道路も一緒にやるべきだと。そして面として捉えて、その裏のほうの道路の路地のところも、立退きする人たちもそこの裏の方に住んでその地域からいなくなることなく住んで、そして裏のほうも道路を整備して、思い入れのある品物、地域のシンボル的なものは十分に残して、道もまた新しく造り直して、車が通るか通らないかということをそこに住んでいる住民が考える。そうすれば、継続的な参加が可能じゃないか。次に。
- :続けてお話させていただきます。四谷をまず4区画に分けまして、第1日曜日はこの区画を道路側、車を止めて、第2日曜日はここ、第3日曜日はここ、第4日曜日はここ、で第5日曜日は車に解放するというような、そういうふうにここ全体を止めてもらえないだろうかと、そうすれば子供たちも安心して遊べるということで。まず道路使用許可というのを警察でとるというのが私は納得いかないんです。区役所はいろいろ整備しているわけですよね。それにもかかわらず警察が許可を出している。それがちょっと分かりませんので、是非こういうところでご議論をお願いしたいと。ここに三栄通りというのがあるのですが、ここで警察の許可を取って4・5年前からいろんなイベントをやっています。それとちょっと違うのかも知れないんですが、歩道にいろんなサインというか、情報をプリントして地下鉄から上がってきたらどっちの方向に何があるとか、避難所はどこにあるとか、いろんな情報をプリントしたら親切じゃないかなと思ってます。
- : 三栄通りの概要を知ったときに、今までの景色と変わって、やっぱり住民が区民が協力的に参加を促し、改めて自分たちの道路を考え出すきっかけになったと思うので、こういうことを定期的にやって、その中で区民が自分たちの道路について考え直すきっかけになって、具体的にその意見を組み入れるというようなことをやったらいいんじゃないかという話が出ました。
- ◎ :各班の皆様どうも有り難うございました。いろいろ提案に結びつく内容が出てきて非常に良かったと思います。時間の仕切りが悪くて申し訳ないですが、次まち歩きの方お願いしたいと思います。
- 5 まち歩きについて
- ▲ :まち歩きに関する事項
 - ①まち歩き手帳に関して
 - ・第1回まち歩きに不参加だった方々に本日配布

- ・全7回、7地域の全てのコースが載っているので、毎回の持参を
- ②第1回新宿駅周辺地域の報告

参加者23名 事務スタッフを合わせて、総勢40名弱

(当日記入いただく「まち歩き感想カード」は事務局でまとめ次第、各班に返却)

③まち歩き発表会について 10月20日にまち歩き発表会に向け、各班で担当コースについてのまとめをお 願いします

④次回の予告

第2回 9月10日 四谷地域 午後1時15分 四ッ谷駅 赤坂口前集合

- ⑤悪天候等による、まち歩き実施の有無について
- ・連絡網のある班…代表者に区役所から前日(金曜日)に連絡
- 連絡網のない班…前日(金曜日)午後に区役所企画政策課に電話確認を
- ⑥ハンドマイクの用意について まち歩きの際、説明時に使用するハンドマイクを用意できる班は、ぜひ用意願 います。
- 6 今後のスケジュール (第2・第3ステップ) について
- ◎ :では、今の参加表を書きながら聞いていただければ有り難いと思います。今後の進め方で少し重要な点を2、3点ご相談したいと思います。今日配布した資料の中に日程表がありますので、取り出していただけますか。何回も言っておりますが、今学習会としてやっておりますのは、第1ステップであります。第2ステップに、また違ったグループ分けをして提案をしていただくことをお話してございます。第1ステップの段階で、提案のテーマをいろいろ事務局サイドで探っているという段階です。

それで、第2ステップと第3ステップの日程について、まずご相談したいと思います。まだ決まっていないのですが、第1ステップと同じように、第1火曜日と第4木曜日が比較的今まで実施してきて、それほど悪くない、あまりご不満をいただいてないというだけなんですが、月に2回というペースで第1火曜日と第4木曜日をやるのはいかがでしょうかということです。具体的な日程が、このスケジュール表の下の方に、10, 11, 12, 13, 14, 15, 16と7つ入っています。もし、多くの方がこの曜日でいいんじゃないのということであれば確定し、すぐに場所の確保をしたいと思っていますが、これについていかがでしょうか?我々としては、土曜日や日曜日にやった方がいいのではないかという意見が一番最初にありましたよね。ところが、まち歩きを全部土曜日にしてしまった関係で、なかなかこの分科会を土曜日に設定するのは厳しいということになってきていまして、我々としては同じように火曜日と木曜日で、一ヶ月に2回やっていくのが宜しいのではないかと考えているのですが。もし、大きな問題がなければこれでやりたいと思いま

すが、宜しいですか?

はい、ありがとうございます。では次回までに場所を設定したいと思います。 これと関係する点がもう1点。これも冒頭、各分科会でリーダー、サブリーダーを 選んで、進行役もなるべく区民の方にやってほしいと、それは区長さんのご希望で もあったわけですが、ただ、いろいろとまだお知り合いにならないという関係もあ って、第1ステップは私ども事務局がやってきました。第2ステップから、少し事 務局がやるのではなくて、変えていきたいと思っています。そのやり方についての ご提案ですが、第2ステップになりますと、いくつか提案のテーマが出てきます。 そのテーマにつきましては、次回の9月22日それから10月4日に少しずつ出し ていきます。その中で、自分に合うテーマはこれだな、自分はこれをやりたいな、 という風に考えていただいて、11月1日には確定をしたいと思います。8つにな るのか10になるのか全然分かりませんが、その中で各グループの検討を11月1 日にして、その中でグループから1人ずつ代表を出していただいて、そのグループ 代表とグループの代表者会議を事務局と別途、幹事会みたいなものを設定し、その 代表者会議の中で、本当のこの第3分科会の区民のリーダー、あるいは副リーダー というのを出していきたい。そういうプロセスを経たいと思っていますが、いかが でしょうか。もし宜しければ、そんな形にしたいと思います。我々の考えとしては、 もうすでにここ何回で、各地域、地域でいろんな議論をされてきているので、この 方がふさわしいのではないか、この方はまとめるのがうまいと思われている方もい らっしゃると思いますが、第2ステップで少しグループ分けが変わってしまいます ので、その中でもう一度議論していただくと多分宜しいのではないかという意見考 えなのですが、宜しいですか。これについは、また次回、次々回、またもしご意見 があればカードに書いていただければ、私どもそれを見て反映したいと思います。 宜しいですか。

最後、もう1点。申し訳ありません。第8回 10月4日の学習会、新宿の産業・文化・歴史と書いてあります。ここは、事務局から最初に申し上げたのは、土地利用とか公共施設とか、はっきり言えば、それまでの勉強会で抜け落ちてしまうような所を総論的にもう一度議論、もう一度学習しておこうということだったのですが、みなさんの方から歴史の話だとか、文化の話、産業の話が抜け落ちているではないかと。それは第6分科会でやっているけれども、やっぱりこっちも重要なんだというご指摘がありまして、ちょっとタイプを変えたというところです。これについては、ちょっと進め方を変えた方がいいのではないかと事務局で議論をしておりまして、すでに新宿区内の中でこういった文化的なあるいは歴史的なまちづくりを少し手がけている地域とか、あるいは手がけようとしている市民団体、区民の方の団体やNPOに、少し10分、15分で、区民の方々から少しご報告いただいて、それでディスカッションを進めるという方向でやってはどうか

と思っています。今のところ、私の方もちょっと勉強不足で、神楽坂のグループはいろいろ歴史・文化のまちづくりをやっていらっしゃるということを聞いていますので、ちょっと神楽坂にはご報告して欲しいと思っていますが、それ以外の地域でも、何か、私どもが知らない活動をやっているところもあるかもしれませんし、もしそういう活動があれば、この時に紹介したいと思います。もしその辺のアドバイス、このグループいいよ、こういう地域があるよということがありましたら、これもいつもの意見カード、提案カードに書いていただいて、次回、9月22日までを目指していただければ、10月4日の進め方に反映したいと思っておりますので、これはご要望させていただきたいのですが、宜しいでしょうか。また神楽坂の方にはお願いという形にもなりますけれどもいかがでしょう。宜しいですか。そんな形で今後、第1ステップの後、それからまち歩き、第2、第3と進めていきたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。では、今日はこれにて終了いたします。ありがとうございました。